



相談支援

障害者就労支援事業(委託)



障がい者就労支援センター めーでる

主に就労へ向けて、社会福祉士やジョブコーチの資格を持った相談員がご相談をお受けします。
住居を探すお手伝いもします。

こんなお悩みありませんか？

職場の対人関係で悩んでいる…。

履歴書の書き方が分からない…。

福祉サービスを利用する時はどんな手続きが必要なの？

転職を考えているのでサポートして欲しい…。

住む家を探しているがどうしたら良いのかな？

障がいがある方を雇用しているが、どのように関わったら良いの？

就労準備、求職活動

仕事を探すためのお手伝いをします。面接の練習や履歴書を書く練習をはじめ、ハローワークへ行くお手伝いをしています。

関係機関との連絡調整

市役所、ハローワーク、職業センター、事業主、福祉施設等と連携してアドバイスや情報提供を行います。

職場定着支援

職場内での困りごとがあれば相談してください。職場への訪問もします。ご本人だけでなく、事業主の方からの相談にも応じます。

住まいに関して

アパートやグループホームを探している方への入居に必要な調整やお手伝いをしています。

対象の方

北広島市にお住まいで、障がいのある方。
(知的障がい、精神障がい、身体障がい、発達障がい等)
※手帳がなくても構いません。
ご家族の方、事業主、関係機関の方からのご相談も承ります。まずはお気軽にご相談ください。



相談支援

指定特定・指定一般相談支援事業
指定障害児相談支援事業所



障がい児・者支援センター めーでる

社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を持つ相談支援専門員が、障がい児・者やそのご家族からのご相談をお受けするほか、障がい福祉サービスについての情報提供や助言をさせていただきます。また、福祉サービスを利用する際は計画を作成します。

サービス等利用計画

相談支援専門員が、障がい福祉サービスの利用に必要な「サービス等利用計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリング(評価・見直し)を行います。

相談について

まずはお話をお伺いし、将来の目標やご希望される生活に合わせてサービス調整や申請手続きをお手伝いします。相談については費用の負担はありません。